

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

株式会社 北成中林

平成 2 2 年 3 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . 株式会社 北成中林の概要

II . 審査経過・写真

III . 審査における判定事由書

I. 株式会社 北成中林の概要

1. 申請者名称 株式会社 北成中林 代表取締役 江崎 健二
2. 認定事業体 株式会社 北成中林 本社及び道東事業部
○本 社 : 北海道札幌市東区北 21 条東 18 丁目 2-28
○道東事業部 : 北海道釧路市文苑 4 丁目 57-9
3. 事業内容 木材製品（原木・道産製材品・集成材・合板・LVL）の販売

（認定対象業種） 木材・木材製品等販売

4. 沿革・概要

株式会社 北成中林(以下：同社)は、ハウスメーカー向けの木造住宅用木質部材の販売を目的として、昭和 61 年 9 月に設立された木材商社である。

道内 3 社の協力工場(製材工場)と連携して北海道産材住宅部材の販売を行ってきており、大手ハウスメーカーへの道産材の拡販を目標に、素材から完成品へと加工度を上げ、付加価値の高い製品の取り込みに力を入れている。

上記部材製品販売の他にも、フローリングメーカーへのフローリング原料や特殊木箱用の製材品等の販売も行っている。

同社木材取扱量の約 95%は道産材であり、今回の SGEC 事業体認定への取組は、道内での SGEC 森林認証が進展してきたこと、及び主要協力工場の 2 社が既に SGEC 事業体認定を受けていることから、認証材を同社営業のもう一つの軸として位置づけ、協力工場とより強く連携し、道産認証材の一層の拡販を進めることを目的としている。

【(株)北成中林の概要】

設 立 : 昭和 61 年 9 月
資本金 : 45,000 千円
年間売上高 : 2,531 百万円 (2008 年度実績)
事業所 : 1 か所 (道東事業部 : 北海道釧路市)
従業員数 : 7 名 (内 1 名は道東事業部)

【協力工場】

佐藤木材工業(株) NFEA-W001 (紋別市上渚滑)
三津橋農産(株) JAFTA-W074 (上川郡下川町)
中田木材工業(株) 未認定 (河東郡上士幌町)

【木材・木製品の年間取扱実績】（平成20年4月～平成21年3月末）

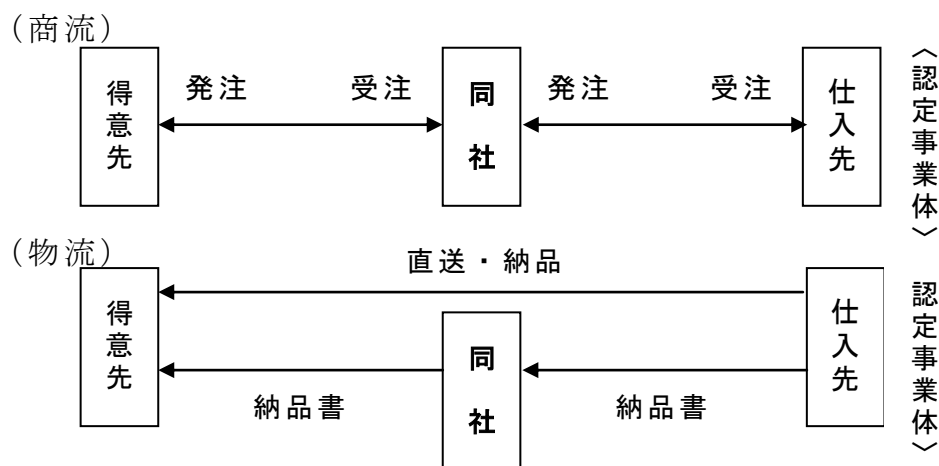
年間製品取扱量：15,000m³ 製材品及び集成材製品

5. 分別・表示管理の体制

SGEC 分別・表示事業体認定取得に当たり、同社では「SGEC-COC 認証に関する方針書」を定め、「SGEC 認証材と非認証材を厳正に分別・表示するため、社内に全体を統括する「SGEC 認証材管理責任者」と、SGEC 認証材の発注を行う「分別・表示管理責任者」を設置し、適正な管理体制を確立する」とし、分別・表示管理体制を整えるとともに、受注・発注、出荷・配送の工程を想定した以下の「認証材管理計画」を作成している。

【認証材管理計画】

同社の既存流通システムは、直送販売体制であり、同社が受注した製品等は、協力工場等に発注され、中間倉庫等を経ずに、得意先の指定場所に直接配送される仕組みとなっている。



① 商流

認証林産物の受注・発注の権限は発注担当者（分別・表示管理責任者）のみに与え、認証林産物受注の際には、仕入先認定事業体の認証林産物の集荷状況を必ず確認し、発注書等には「SGEC 認証材」であることを明記する。

② 物流

取引先へ認証林産物を納品する際には、納品書等の伝票の正確な受け渡しと、購入先・数量・販売先・在庫等の認証林産物履歴のコード管理を徹底する。

なお、取引に係わる受・発注、出荷・受領の伝票、精算書等の履歴書類は、同社において厳密に管理されており、認証材の取扱いに際しては、専用の記録簿である「SGEC 材入・出荷管理表」を作成して、的確な履歴管理のできる管理体制を確立している。

【主な確認資料】

- (株)北成中林 会社案内
- 同社 認証材管理計画
- 同社 SGEC-COC 認証に関する方針書
- 同社 SGEC 認証材管理体制
- 「SGEC 材入・出荷管理表」 (書式記載例)

Ⅱ． 審査経過

1． (株)北成中林の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、桑田清一の2名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成22年 1月12日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

1月22日／書類確認及び現地確認

(場 所)

(株)北成中林本社事務所

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター
審査員 児島 裕
専門審査員 桑田清一

(申請者)

(株)北成中林 代表取締役社長 江崎健二
同 常務取締役 江崎 亮
同 取締役管理部長 堀野辺 悟

(内 容)

1. 事務所において事業の概要、現行の受注、発注、出荷・配送における木材の流れ及び管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の分別・表示管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. SGEC 分別・表示システム及び、管理方針、分別・表示管理計画・体制等の遵守意志を担当者に確認した。

【審査判定】

平成 22 年 3 月 15 日 / 審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、(株)北成中林は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後の内部監査を適切に行い、認証林産物の適正なトレサビリティを確立すること。（基準 3 - 4）
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3 - 6）